

宇摩圏域医療再生計画推進協議会資料
(第3回)

日 時 平成24年12月19日(水) 午後4時30分～

場 所 四国中央市保健センター
1階 集団指導検診室

四国中央市福祉保健部保健推進課

平成21年度国補正予算 地域医療再生計画 事業一覧

【宇摩圏域】

(単位:千円)

計画策定時の事業概要					H22基金 決算額	H23基金 決算額	H24基金 予算額ベース	24年度までの 基金執行見込額 累計	執行率 ①/②	事業内容
事業名(事業内容)	事業者名 (施設名等)	総事業費	基金充当 ①	事業年度						
初期救急医療体制の拡充・強化										
四国中央市急患医療センター移転・整備事業費	四国中央市・宇摩医師会	44,800	44,800	22～24	945	43,698		44,643	113.6%	老朽化したセンターを建替え及び診療に必要な医療機器整備(超音波装置、薬剤分包器、CBC、自動測定器等)。
四国中央市急患医療センターの診療時間延長等	四国中央市・宇摩医師会	59,000	25,824	22～25		2,979	5,038	8,017	31.0%	診療時間を30分延長(H23.4.1～)するとともに、建替えに伴い職員の増員等診療体制の強化を図る。
四国中央市急患医療センター参画医師の確保	愛媛大学・四国中央市・宇摩医師会	0	0	22～25				0	-	(基金充当なし)
適切な受診行動の定着化										
「かかりつけ医カード」の普及・定着化事業	四国中央市・四国中央保健所	2,300	2,300	22～25	555	295	60	910	39.6%	救急医療機関の適正受診啓発用資材(チラシ等)の配布及び意識啓発のための講演会の開催
救急医療体制再編に関する住民懇話会開催事業	四国中央市・四国中央保健所	1,400	1,400	22～23				0	0	(21年度(H22.3.18)に住民説明会実施済。)
二次救急医療等を担う中核病院の形成										
二次救急医療等を担う中核病院整備(施設)事業	四国中央病院(再生三島病院)	400,000	225,000	22～25		22,790		22,790	10.1%	中央監視装室、地下機械室改修工事等
	四国中央病院	625,000	400,000	22～25		*H24へ全額繰越 (80,000)	193,728	193,728	48.4%	透析センター、病棟改修工事等
	石川病院	4,500,000	400,000	22～23		*H24へ全額繰越 (36,000)	400,000	400,000	100.0%	石川病院の新築移転工事
二次救急医療等を担う中核病院整備(医療機器)事業	四国中央病院(再生三島病院)	400,000	225,000	22～25		2,756	18,594	21,350	9.5%	専門外来における医療機器整備等(回診用X線撮影装置、負荷心電図装置等)
	四国中央病院	530,000	300,000	22～25	176,000	92,019	31,981	300,000	100.0%	小児・周産期・乳腺・がん治療及び専門外来のための医療機器整備
高度・専門医療機能の強化(医療機器等整備)事業	石川病院	1,381,261	300,000	23			300,000	300,000	100.0%	専門外来における医療機器整備(MRI装置、CT装置、アンギオグラフィー装置)
その他の取組み										
宇摩圏域地域医療再生計画推進協議会開催事業	四国中央市	4,000	4,000	22～25	160	140	467	767	19.2%	行政、医療機関、医師会、住民代表等で構成する「宇摩圏域医療再生計画推進協議会」を設置し、再生計画に基づく取組みを円滑に実施するため協議を行う。
医療連携による口腔ケア普及	宇摩歯科医師会	3,010	1,000	22	999			999	99.9%	歯科医師会宇摩支部と地元歯科診療所が連携し、高齢者等に対する在宅歯科診療を実施するための必要な機器整備。
救急医療従事医師の養成										
地域医療再生学講座(仮称)開設事業	愛媛大学	205,200	205,200	22～25	58,800	48,800	48,800	156,400	76.2%	愛媛大学医学部内に地域医療再生学講座を開設するとともに、活動拠点として四国中央市にサテライトセンターを設置し、講座よりサテライトセンターに教員4名を派遣し、現地の診療支援や医学生への講義・実地研修等を実施する。
地域医療再生センター(仮称)及び同サテライトセンター(仮称)設置事業費	愛媛大学	502,000	0	22～25				0	-	
地域救急医療研修の実施	愛媛大学	80,000	0	22～25				0	-	
その他の医師確保・定着化の取組み										
認定こども園整備事業	四国中央市	470,000	42,500	25				0	0.0%	医療従事者の子育て支援体制を充実させるための環境整備事業
②全県単位の事業(各圏域1/2)										
計		10,093,673	2,567,725		244,053	477,002	1,035,516	1,756,571	68.4%	

当該地域における事業

平成21年度国補正予算 地域医療再生計画 事業一覧

(単位:千円)

【全県事業】 * 地域医療医師確保奨学金への基金充当の財源は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金

計画策定時の事業概要					H22基金 決算額	H23基金 決算額	H24基金 決算見込額 (予算ベース)	24年度までの 基金執行見込額 累計 ②	執行率 ①/②	事業内容
事業名(事業内容)	事業者名 (施設名等)	総事業費	基金充当 ①	事業年度						
地域医療支援センター(仮称)整備 事業	愛媛大学	630,000	500,000	22	0	389,077		389,077	97.8%	愛媛大学医学部内に、地域医療に関係する「地域医療学講座」「地域救急医療学講座」「地域医療再生学講座」のほか、医師の卒後臨床教育機能を担当する総合臨床研修センター、医師や研修医、医学部生が、地域医療に必要な技能等を修得するトレーニング施設等を一括配置した地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として、「地域医療支援センター」を整備した。(23年8月開所)
						99,787		99,787		
公立病院等勤務医師研修支援事業	愛媛県・愛媛大学	36,000	36,000	22～25			34,307	34,307	38.4%	(医師育成キャリア形成支援事業) 県の奨学金貸与を受けた若手医師(奨学生医師)や医学部の卒後臨床研修や生涯教育、医療機関への適正配置を支援し、地域医療に従事しながら医療技術の向上や専門医の資格取得が可能な環境を整備することで、キャリア形成に対する不安を解消し、地域医療に従事する奨学生医師の県内定着を図り、県内医師の地域偏在を解消する。(24年度～愛媛大学へ委託予定)
自治医科大学卒業医師等キャリア 形成支援事業	愛媛県	66,000	66,000	22～25	1,081	1,106	2,699	4,886		
地域医療医師確保奨学金制度	愛媛県	129,404	129,402	22～25	12,107	24,540	36,690	73,337	56.7%	平成22年度からの大学医学部定員増員枠入学生に対して県奨学金の貸与した。(22年度入学:愛媛大学4名、香川大学2名、23年度入学:愛媛大学5名、香川大学2名)
瀬戸内海巡回診療船済生丸建造事業	済生会	600,000	50,000	25				0	0%	離島医療及び地域医療に従事する医師の養成にも大きく寄与する瀬戸内海巡回診療船済生丸の新造船について瀬戸内4県で補助する。(25年度予定)
計		1,461,404	781,402		13,188	514,510	73,696	601,394	77.0%	
(各圏域1/2)		(730,702)	(390,701)		(6,594)	(257,255)	(36,848)	(301,606)	77.0%	

○認定こども園整備事業の内容変更について

当初計画（宇摩圏域 地域医療再生計画 P14 抜粋）

【勤務医等の処遇の改善】

総事業費 625,000千円（国庫補助負担分 235,000千円、基金負担分 42,500千円）

（目的）

働く機会を求める女性医師等のための就労環境の整備などを行い、安定して医療を供給できるための勤務環境づくりを行う。

（各種事業）

①医療従事者の子育て支援を担う認定こども園の整備

- ・事業期間は平成24年度から平成25年度まで
- ・事業総額 470,000千円

医師をはじめとする医療従事者の子育て支援体制を充実させるため、延長、夜間、休日保育等に対応できる認定こども園を整備する。

整備に当たっては、四国中央市中心部に適地を求め、市内で保育所又は幼稚園を運営する社会福祉法人又は学校法人等の民間活力を導入する。

施設の規模は、定員90名程度で、地域児童も受け入れることとし、医師等の優先枠を設けるほか、病院との連携により、病児・病後児保育等も実施できる体制をめざす。

変更事業概要

（仮称）院内保育施設等整備事業

病院内の医療従事者の子育て支援のため、病院が実施する保育施設の新築・既存施設の改修、備品購入等に対する補助

○追加事業について

（仮称）小児救急医療維持確保事業

医師や看護師等の小児救急医療従事者の給与等の一部を補助することにより、診療時間外の小児救急患者の受入体制の維持確保を図る。